

市川市避難行動要支援者支援プラン(案)について

パブリックコメントの実施結果

市川市福祉部地域支えあい課

・ 募集期間 平成30年5月31日(木)～平成30年6月29日(金) 30日間
・ ご意見を頂いた方の人数・ご意見の件数
①郵送または持参によるもの 0人0件
②ファクシミリによるもの 0人0件
③インターネットによるもの 1人1件
・ ご意見への市の対応
①ご意見を踏まえて、案の修正を検討するもの 0件
②ご意見の趣旨や内容について、考え方を盛り込み済みであるもの 0件
③今後の参考にするもの 1件
④その他(本案そのものに対するご意見でないもの等) 0件

ご意見の概要と市の考え方

No.	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
1	概要に「避難所での見守り体制については、原則として家族等が行うもの」とあるが、一人暮らしの避難行動要支援者の見守りを、「原則として家族等」が行うのは難しいのではないか。	避難所での見守り体制については、家族に限らず、自治(町)会や民生委員などの身近な人が行うことを想定しています。そのため、一人暮らしの避難行動要支援者については、平時から顔の見える関係づくりをしていただくよう、周知してまいります。	③